

法政大学図書館一〇〇年史：第一編 図書館 通史：第四章 新図書館の完成と活況

栃木, 利夫

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館

(開始ページ / Start Page)

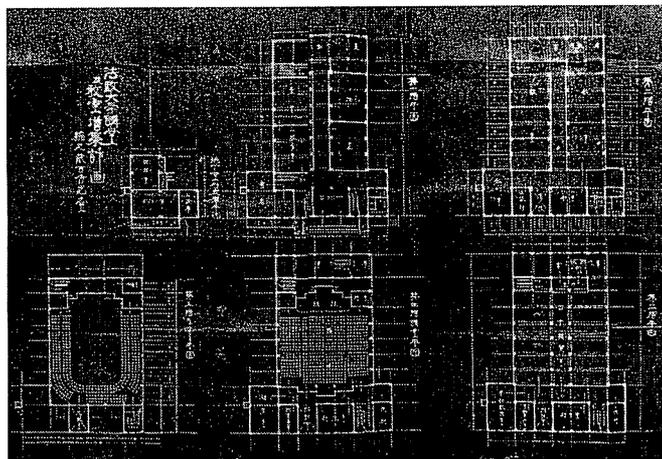
64

(終了ページ / End Page)

86

(発行年 / Year)

2006-03



第三校舎平面図

第四章 新図書館の完成と活況

一、新図書館開館と新講堂増設

一九二五年秋、既存の第一校舎、第二校舎に続いて、本学は新たに第三校舎の建築を申請し、認可された。一九二五年一〇月一日付けで校舎新築設計申請「校舎増築の件」が、東京府知事を経由して文部省宛に出され、一月一六日認可となった。その「工事概算書」によれば、「講堂」で鉄筋コンクリート構造、四階建て、延べ一、二〇坪二合五勺、一坪あたり二五〇円、小計二八万六二円五〇銭、この他に暖房設備費五万円、総経費三三万六二円五〇銭であった（『法政大学資料集』第四集）。敷地の所有者は神戸挙一で、その敷地面積は一六六三坪一合。新校舎の敷地としては三〇二坪五合、既存の第一校舎三三五坪七合、第二校舎二二三坪五合と合せて、三校舎の敷地内建築面積合計は八六一坪七合となるのであった。

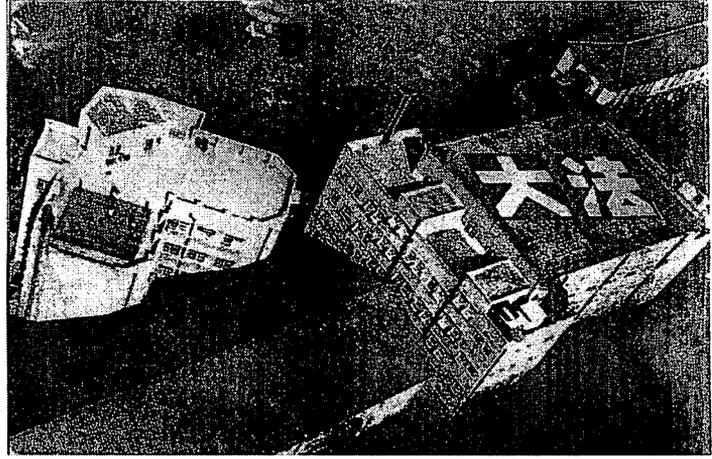
手元に『法政大学図書館其他建物配置図』『縮尺二〇〇分の一』の青焼き

図面があるが、その校舎配置図での第三校舎に当たる位置に「申請建物、図書館」と記され、対応する「図書館新築設計図」も付されている。申請建物正面・側面・内部階段図などから比較すると、第三校舎と命名されたこの新築建物は、当初は三階建ての図書館専用棟の新築として設計され、一階は食堂と調理室、二階は研究室、三階に図書閲覧室、書庫は各階に設置すると構想されていたと思われる。しかし最終的な申請においては、「本学校舎狭隘に付」き「講堂増築工事」として地階と四階建てに設計変更され、三階の図書館閲覧室に加えて中二階を含む四階の新講堂を増築・竣工した。講堂及び教室増築を掲げながら新図書館の建設に着工したのであった。地階はスチーム室として温水循環を試みたが、石炭燃焼で縦長の煙突から排出する煤煙の課題が残った。

第三校舎（図書館・講堂）の建設工事は、鉄筋コンクリートの打ち込みも終わり、一九二六年一〇月二八日午後四時より上棟式が挙行された（『法政大學報』四巻十号、二六年十一月十五日）。工事中の四階の新講堂などは学生立ち入り禁止にもかかわらず建築現場に潜り込む「反則者」も出るなど、学生たちの期待も大きくなっていった。

かくて第三校舎は一九二七（昭和二）年二月に落成、同年五月二日に開館、図書館閲覧室の利用が始まったのである。第三校舎の三階に事務室、学生閲覧室一六二席（二〇五坪）、教授閲覧室（九坪）が置かれた。書庫は東側壁面に沿って設けられ、四階建ての三階分（総坪数八二坪）に配置された書庫には約一〇万冊が収納されることになり、当初、食堂が構想された一階部分は、後には教練用具と思われる銃器などの収納庫としても使用されたといわれる（前掲酒井資料）。

新築第三校舎の落成を間近にひかえて、図書館の事務局も移転の準備を進めていた。「先づインスペクション（図架調査）を行ひ、一方には図架目の整理、基本カードの校訂、図書分類の改正等」に着手し、図書目録の整備を期しつつあった。その暁には、閲覧者の利便も「今より幾層倍となるべく図書館の面目も全く一新するに至るべ



第三校舎(右)・第四校舎(左)空撮

し」と期待されていた。また寄贈図書も「非常なる激増を見たるが、現に過去二箇月間に於て大方より寄贈を蒙れるものは、優に四百冊を超えたり」との状況であったといわれる(『法政大學報』五卷一号、二七年一月十五日)。

第三校舎完成後、旧図書館は三月一四日から一七日にかけて閉鎖されて、移転が行われた。その準備作業を入れると約一カ月を要した。新図書館開館は五月二日より開館となり、学生の一般閲覧が開始された。新閲覧室(普通閲覧室)は「窓を開けば西北一円を眼下に展観し遠く礪台の新緑と相對す」ことができ閲覧者は「読書に疲れたる目」を慰めることができた。

開館当日より「登館者」の数は日を追って増加し、「熱心勉学の徒は益々多きを見る」にいたる状況であったと、『法政大學報』は近況を伝えている(五卷五号、一九二七年五月)。同誌上では、普通閲覧室に加えて、「特別閲覧室」についても、以下のようにその状況を伝えている。その閲覧室は、

「書庫に隣接せる南面の一隅」に在り、光や温度の調節ができて「最も気持ちの好き一室」であった。本学教授、講師、教員ら「特別閲覧者」は「自由に書庫に出入りして」検索・閲覧ができ皆「其便利なるを悦べり」と紹介している。

収蔵図書も、新館開館とともに購入・寄贈によって図書の「著しき」増加が見られた。購入図書では、フランスより「法律、経済、文学、社会学」など約二〇〇〇冊、中国より取り寄せた漢書類「経、子、史、文、地理」の約四〇〇〇冊などが特筆される。これらから本学図書館が「如何に急速に発展しつゝあるか」の状態が示され

る。『法政大学報』（五巻六号、一九二七年六月）の「図書館記事」でも、閲覧者は増加し、多いときには一日に三二五名を数え、しかも、いささかも混雑せず、「秩序を保って真面目に」耽読し、静寂そのもののごとく「他所の図書館に見る能はざる静かさ」を示していたのであった。「畢竟本学学生の品性如何を現すもの」にして、図書館は大いに頼もしきものであるとの記事を載せていた。満足感をもって静寂に読書に親しむ当時の光景が伝わってくる。一九二七年五月の一ヵ月（開館日二六日）で六五〇〇近くの閲覧者があったと記録され、図書館としての機能が整えられていった。表二の一九二五、二六、二七の三年間の5月度の閲覧状況の推移をみても、新図書館開館に学生・教員の利用が活況を呈していったことは、明らかである。教員も研究室への貸し出しとともに、特別閲覧室を読書や研究に活用していったのである。

表二 一九二五・二六年・二七年 各年5月度・月別閲覧状況比較

	5月		
	一九二五年度	一九二六年度	一九二七年度
開館日数(日)	二五	二六	二六
学生閲覧人員	二四二七	三八二九	六四五三(教授講師一〇八含む)
一日平均利用	九七	一四七強	二四八
(最高く最低)	(二四六く四四)	(一九三く五九)	(三二五く一七三)
貸付け冊数	三三七四	五三五〇	六四三五
(洋書)	(一三七)	(二六八)	(三三三)
教職員帯出者数	八四	一一一	八三



旧図書館閲覧室（現第一校舎）

帯出冊数	一三八	・	九三	・	一一六	+	六二	（研究室貸出分）
（和漢書）	（八九）	・	（一二二）	・	（一二二）			
（洋書）	（四九）	・	（七一）	・	（五七）			

なお第三校舎の新図書館内では飲食が禁じられていたので、学生たちは既存校舎の食堂を使用していた。その時期に学生たちが利用していた大学食堂では、ランチ五〇銭、カツ三五銭、ハヤシ三〇銭、カレー二五銭、日本弁当三〇銭二〇厘、ちらし二〇銭、握り三〇銭であり、パン、菓子、コーヒー、ソーダ水など「何でも」購買出来たといわれる（「校内めぐり」『法政大学報』一九二六年一月）。

また閲覧室二五〇席、教員用特別閲覧室を含む新図書館のほか、四階建ての中二階に設置された講堂は式典や弁論大会など諸行事に利用された。一九二七年度の『法政大学報』には、漫画の大学一〇景として、第三校舎の屋上や中屋根に上った学生たちが「靖国神社の角力（＝相撲）がロハ（＝只）だ」、「強い方がキツト勝つぜ」、「弱い方ッ、まけるな」、「富士山がみえる」などの吹き出し台詞を描いている。第三校舎を入った右隅の水飲み場や、屋上での「ボクシング倶楽部」の練習風景も紹介されている。隣で新築中の第四校舎でコンクリート打ち込みを行う「労働者」の姿も描かれている。

一一、外堀土手の開放と第四校舎新築

学生生活に関連して、特記しておきたいのは、二七年八月三一日から大学前の土手が公園となつて、散策できるようになつたことである。

この土手は江戸時代の寛永期、外堀が掘られた際の土を盛り上げて、築造された。お堀も土手も幕府によって立ち入り禁止とされ、明治期になつて明治七年にも「この土手に登るべからず 警視庁」との高札が立てられ、大正期でも芝生が植えられた土手には、立ち入ることができなかった。しかし憩いを求める学生たちが鉄柵を越えて立ち入ることともなり、三輪田高女まへの交番から駆けつけた官憲とイタチごつこの騒ぎとなることも多かつた。逮捕された学生たちの釈放を求めて麹町署に押しかける事態にもなつたという。その結果、校友の東京市会議員の支援も得て、東京市に対する土手開放要求の運動が起こされた。当時の『報知新聞』（一九二九年六月一八日）の漫画記事には、連行されようとする学生に「ガンバレー」と第一校舎の窓から学生が声援する光景が描かれている。その『報知』の記事には、土手開放は「血の出るような闘争によつて闘ひ取つた」ものであるが故に、学生たちも公園を「占領」してお堀のボートで「示威」する女子学生と「相呼応して青春を謳歌している」とし、土手公園ができたことに「市民は法政の学生に感謝しなければならぬ」と記している（これらの記載は『法政大学の一〇〇年』一九八〇参照）。確かに大正デモクラシー運動の高揚状況のなかでの「成果」と評価できるであらう。

学生たちは、夏休み以後の二学期から、現在の飯田橋郵便局前に位置した牛込駅（口絵写真⑩）を下車して階段から駅出口を右折し、外堀土手公園を散策しつつ、右手に鉄道、左手に第三校舎、第一校舎などを見て通学する

ことになった。休憩のベルが鳴ると、本学が寄贈したベンチで一休みや談笑しながら時を過ごし、ベンチは、「学生で満員」、空間という空間は「背広と詰襟の波に変わる」のであったという。(ちなみに翌二八年一月、牛込駅は廃止され、水道橋寄りの現在地に造られた飯田橋駅を利用することになった)。今も利用される外堀公園の石垣と土手路には、その歴史が刻まれている。

他方、第三校舎着工の一年後、第四校舎(いわゆる六角校舎)の建築も始まっていた。法政大学は、一九二六年一〇月七日に東京府経由で文部大臣宛て「校舎増築認可申請」を行い、「本学校舎狭隘」を理由として校舎一棟新設を申請し、建設される教室は「学部・専門部の合併教室」として使用する旨が記されていた。建築面積二二一坪二合、鉄筋コンクリート5階建て構造、増築総工費九八三〇〇円で、寄付金を以って行うとされていた。翌一月一〇日、増築が認可された第四校舎は、竣工間近の第三校舎の北西、既設の第二校舎の北、同じく既設の第一校舎の南東に隣接した敷地内に建築されることになった。地鎮祭が一九二六年十二月二三日午後四時より挙行され(『法政大學報』五巻一号、二七年一月十五日)、一九二八年四月一二日に落成したのであった。

三、第三・第四校舎の設計技師・山下啓次郎

ここで第三校舎の図書館・講堂建築、さらには第四校舎を設計した技師、山下啓次郎(口絵写真⑫)について述べておかねばならない。「世界のヤマシタ」として知られるピアニスト山下洋輔氏は、啓次郎の孫に当たる。山下洋輔氏は『ドブラダ門』(新潮文庫)など、祖父とその建物への「探索の旅」の作品を著わし、東京大学工学部教授で建築史の藤森照信氏のアドバイスをも得て、啓次郎の建築作品の近代日本建築史上での再評価を試みている。

以下、近代建築史を振り返り、日本建築学会の機関誌『建築雑誌』や山下洋輔氏「探索の旅」を追いながら、山下啓次郎の講堂・図書館建築作品として、本学の第三校舎の歴史的意義を述べておきたい。

彼は、一八六七（慶応三年）二月鹿児島生まれで、東京帝大工科大学の造家学科（今の建築学科）で辰野金吾門下、ヨーロッパ派イギリス系の工学士で、卒業後、司法省技師として監獄（刑務所）建築、裁判所建築などに関わった。建築学会の機関誌『建築雑誌』をひも解くと、学会の常議員などで辰野金吾のもとで伊東忠太などと学会運営の中枢で活動していたことが明らかである。司法省営繕管財局顧問として、「獄舎改良案」（明治二十七年七月号）、「欧米監獄建築観察談」（明治三十五年七月号）など、海外の「監獄」刑務所事情を紹介していた。

その「観察談」では、当時つくられた監獄建築の三形式を述べている。すなわち第一に「長屋式」、第二に「放射式」（ハビランドシステムなど）、そして第三に「鞘造式」である。「長屋式」は監房棟が南北に平行して配列されるもので、当時はイギリスなど欧州に多く存在したものである。「放射式」は、一八世紀以来、原型はアメリカから作られ、一八二九年、アメリカの建築家ジョン・ハビランドの設計によりフィラデルフィアで完成した。その後、欧州でも広く作られ、日本などでも一九世紀後半から二〇世紀にかけて取り入れられてきた。当初の十字形を基に、五つなり六つなり多くの房舎を中心部から放射状に配置するものである。各棟の多層化も進み、「事務・監視を中心に集めて監督しやすい機能を持った形式であった。山下が紹介した第三の「鞘造式」は、アメリカ独自に行われている鋼鉄製の隔壁で周囲を囲み、その内部に鞘構造をもつ建築様式であった。これらの流れの中で、当時の監獄建築において取り入れられた様式として、眺望型（パノプティコン・システム）がある。パノプティコン・システムとは、イギリスの哲学者にして司法改革運動家、ジェレミー・ベンサムが提起した円形建築構造と「気づかれない監視」による管理論で、それが刑務所構造に適用され、中央監視棟を中心に全円的放射状的に屋

根つき廊下で結んだ雑居房・独房棟が配置されたものである。日本近代化の下で一八七二年の監獄則で明治政府は、放射線状監房棟の採用方針を明らかにして、初の欧州型の刑務所としては宮城集治監が建築された（建設期・一八七九〜八二〇）。一八七〇年代に始まった日本での改革監獄（刑務所）では欧州型配置のみならず、ゴチック風概観も取り入れ、「疎石積みに仕上げた切石、アーチ型の門、小塔などを取り入れ」ていた。一九〇八（明治四二）年完成の鹿児島監獄はその一例とされる（ノーマン・ジョンストン『凶説・監獄の歴史』（邦訳：丸山聡美・小林淳子、二〇〇二年、原書房）。一九二〇年代以降、関東大震災後の復興工事で、刑務所も耐震設計の鉄筋コンクリート構造になるが、各地の刑務所建築（口絵写真^⑬）で集中監視のための放射状型設計は、その後も引き継がれた。

このように山下啓次郎は、欧州の近代監獄論を紹介する一方では、当時において監獄（刑務所）設計では第一線の技師として知られ、また各地の裁判所など、近代日本の司法世界に関わる建築設計の指導的役割りを果たしていた。山下は司法関係の建設設計の総括主任や設計監督として、明治から大正期にかけて多くの画期的建造物を手がけてきた。「豊多摩監獄」大正四年六月（司法技師）、「大阪控訴院・地方裁判所・區裁判所」大正五年七月（設計監督者）、「名古屋控訴院・地方裁判所・區裁判所」大正一一年一月（工事計画総推主任）などが代表的作品である。巣鴨監獄でも妻木頼黄のもとで設計・監督をおこなった。

豊多摩監獄は、江戸期の小伝馬町牢屋敷が市谷田町に移転して市ヶ谷囚獄署、そして名称をかえて市ヶ谷監獄と受け継がれるが、老朽化と当時の府下豊多摩郡野方の新井・下沼袋に移転した際の新築工事に関わるものであった。そこではレンガ構造の工事が、収容者の労働で行われた。豊多摩監獄は、再三の設計変更を経て一九一五（大正四）年三月に竣工した。この間、啓次郎は工事関係技術者（司法技師）の筆頭に処せられた。当時の記事から判断すると、工事自体は、同じく司法技師であった横濱勉や後藤慶二（工事主任・設計監督）が中軸となって工

事設計をすすめ、山下は総括的役割りを担ったと思われる。後藤はその後に近代建築を引き継いで多くの作品を残した次世代の建築家として知られている。

鹿児島監獄（刑務所）は石造りゴシック建築が特徴的であった。五つの放射状の房舎をもち、敷地面積五七三六五平方メートル、建築面積一一八六四平方メートルの巨大建築で、当時のものとして「現存する日本最大の石造建築物」と評された。明治五大監獄（鹿児島、奈良、長崎、金沢、千葉）は明治三四年に着工されるが、その設計・監督として関わったのも山下啓次郎であった。彼は明治二五年の大学卒業設計で、郷土の薩摩出身の軍人にして海軍大臣たる樺山資紀邸の設計も行っていた。関東大震災は、耐震構造の見直しなど、建築設計思想に大きな影響を与えた。被害を受けた各地の被害の実態を踏まえての転換が行われていった。当時、建築部門の学識機関連在であった建築学会の機関誌『建築雑誌』では、それまでレンガ構造であった旧小管刑務所が、震災後六年の歳月をへて鉄筋コンクリート造の恒久順応性をもつ新建築に竣工したことを記している。「新しき行刑思潮の主流たる刑務機能の積極観を持つ」建築の将来を約束するものであり、旧来の「陰惨たる牢獄的気分の一掃」で、「新しき刑務所建築界の黎光に最初の影を」投げたと評価した。司法省官繕管財局として設計監督に加わってきた山下も、震災復興の小管刑務所（現、東京拘置所）の再建工事にも関わったと推測できる。

山下啓次郎は建築学会に明治後半期より深くかかわり、会長辰野金吾、副会長妻木頼黄のもとで、常議員（＝常任委員）九名の中の一名として、その学会運営を支えてきた。焼失した国会議院再建時の臨時議院建築局常務委員や、東京市建築条例起稿委員会など多くの建築にかかわる業務で、学会内外で活躍した。また司法官僚出身の松室致学長との縁か本学との関係も深く、新校舎建築でも設計の指揮に当たった。第一校舎、第二校舎での建設過程での具体的関わりは明らかでないが、第三校舎・第四校舎の設計は、明らかに山下啓次郎の手によるもの

である。

先に見た第三校舎「工事概算書」（一九二五年一〇月一日付け、校舎新築設計申請「校舎増築の件」）での設計者は、工学士山下啓次郎として提出された（法政大学史資料集第四集、二六八頁）。また第四校舎「校舎増築認可申請」（一九二六年一〇月七日付け）でも設計者は、工学士山下啓次郎として申請された（法政大学史資料集第四集、五六頁）。ちなみに法政大学工業学校（建築科・土木科）は、一九二六年四月二日設置認可されたが、同年一月に電気科増設の認可申請を行った際に添付された「法政大学工業学校学則」では、財団法人法政大学理事松室致のもとで、「職員」の一員として、校長（法政大学長） 法学博士松室致、主事（法政大学教授部長） 文学士井本健作とともに、顧問・司法省営繕管財局顧問・工学士山下啓次郎の名が連記されていた（法政大学史資料集第四集、三一九頁）。山下は法政大学付属工業高校（現・法政二高）の顧問となり、晩年には工業高校第二代校長を勤めた。一九三一（昭和六）年二月六日に胆嚢炎で死去、六四年の生涯を終えた。当時の建築学会『建築雑誌』四月号には追悼記事が掲載された。建築学会会長の佐野利器が吊辞として、山下がその一生の殆どを官途、なかんずく「司法省に奉じて」、「全国幾多の各裁判所及び刑務所建築にして」一つとして「鞅掌せざるものなく」と讃えた。建築家の濱野三郎は同誌追悼文で、山下の過去二八年間の司法省所管での「夥しい数量」の建築だけの中でも、とりわけ「巢鴨刑務所と大阪控訴院」には最も力を注いだと紹介した。巢鴨刑務所は治安維持法下の弾圧や太平洋戦争敗戦後の「戦犯」とともにその「巢鴨プリズン」の名を留めた。先にふれた大正十一年一月竣工の名古屋控訴院も控訴院（今でいう高等裁判所）のみならず地方裁判所と区裁判所を含む大きな庁舎で、側廻りと間仕切りを煉瓦積または鉄筋コンクリート打ちの三階建、中央部に高塔を建て、総延べ坪二一四八坪、総工費九〇万七〇〇〇円余の、当時として壮大なものであった。大阪控訴院も同様で総延べ坪三〇〇〇坪、三階建て、東西六〇間、南北三四間、

高さ五〇尺、正面中央の塔は六間四方の四階で高さ一〇〇尺の「すばらしい物」であった。用材は総て石材と備前伊部焼きの煉瓦。「平屋根の西洋式」建築で、予算は八〇万円であるが、「いずれ一〇〇万円は要るだろう」と推定されていた。裁判所であれ刑務所であれ、山下啓次郎の建造物は、日本近代化の機能的な建築様式を備えていた。本章で述べておきたかったのは、その設計者・山下啓次郎の日本近代建築界に果たしてきた役割りと成果が見落とされてきたことである。その人と為り、司法関係とのかかわりなどは、山下洋輔前掲書『ドバラダ門』（口絵写真⑭）等を参照されたい。ここではその山下啓次郎が一九二〇年代後半からの本学図書館建築の設計者としてかかわり、また本学の第三校舎（現存第一校舎）図書館が、本学近代化過程での学生や教職員の研究と教育に大きな役割りを持つていく契機となったことを評価して記録しておきたい。

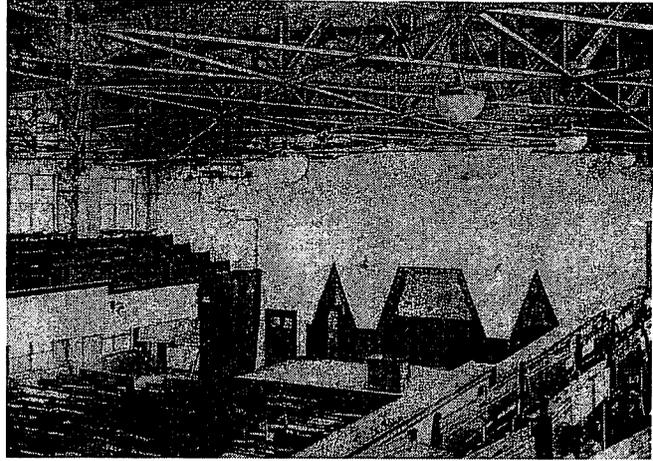
四、図書館の成果と直面した課題

建物の頑丈で厚みのある構造は、一九二二年の関東大震災を経験し、その耐震構造など設計基準の見直しや設計思想の転換を反映した過渡期の歴史的特長を示していると思われるべきである。

もつとも当時の同時代的図書館建築と比較すると、残された課題も多かった。

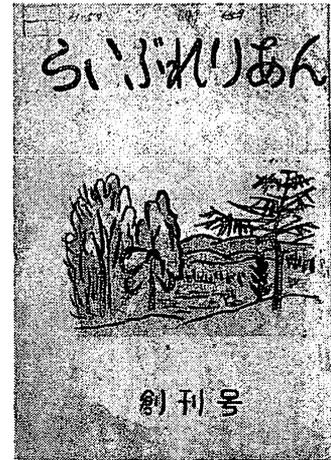
大正後期から昭和初期には東京帝国大学大講堂や図書館、早稲田大学大隈記念大講堂や新図書館、東京商大本科図書館書庫、大学ではないが東洋文庫、大橋図書館、藤山図書館、京橋図書館、東京市立駿河台図書館などの建設が進行した。そのなかで東京帝大図書館はロックフェラー・ジュニアの寄贈によるもので、一九二六年一月起工し、一九二八年一月竣工となった。建設延べ面積は五一九五坪（二七一四三・五平米）、鉄骨・鉄筋コンク

リフト構造、約五〇〇人収容の一般閲覧室のほか指定書閲覧室・特別閲覧室、研究室、四階に演習室・休憩室・自由閲覧室、中央五階塔を配置し、地階一階に地上四階構造建て、正面入り口の大広間、書庫には鋼製書架を配し、暖房は真空式蒸気暖房装置、正面外部には噴水塔をもつ貯水池と植樹帯など、ゆったりとした環境を有するものであった。目録カード作成などで本学図書館と交流もあった財団法人大橋図書館新築工事では一九二五年五月起工、一九二六年五月竣工の工事期間一年、地階付き三階建てに一部屋上階、総延べ坪八八六坪一二九、全鉄筋コンクリート構造、鉄製書棚、スチールサッシ窓、巻揚げシャッター、鉄製防火壁、書籍用リフト設備（手動と電動）など防火設備など機能的設備に留意していた。私学では早稲田大学新図書館は一九二四年四月起工で二五年一〇月竣工、工事期間は一年半、総工費は四二万八〇〇〇円、建坪三四〇坪。建築様式は、「質実、豪放、端正なる現代の様式に東洋の印象を加味したもの」とされた。図書館本館は鉄筋コンクリート造りで地下室を入れて三階建、書庫はスチール書架で各階と屋上塔屋五階建てで総延べ坪一一八三坪六合八勺九才、便所は水道洗浄式・汚物酸化槽、書籍自動リフト設備があった。館内には、大閲覧室（学生用二五机・三〇八椅子）、書庫内研究室（教授・大学院学生用テーブル六六机・椅子）、休憩室（一机・六椅子）、目録室（カードボックス六〇）、館長室（丸テーブル一卓・椅子）、応接室（二机・革張り椅子一五）などが配置されていた。設計監督は、同大学臨時建築事務所の下、設計・監督担当は早稲田教授内藤多仲、同大桐山技師など同大関係者のチームが当たっていた。なお明治大学図書館は、前述したように一九二三年四月、研究室と図書館建築を決定し工事に備えて閲覧室、書庫、事務室を臨時移転し、九月一日の工事着手の当日に、大震災に遭遇した。文部省報告によれば、損害額一三六万円、応急復旧費一五万五〇〇〇円であった。従って借用校舎での作業とブラック仮閲覧室や書庫など図書館復旧過程をへて一九二八年に新校舎竣工に伴う図書室移転となり、図書館即時建設要求運動は一九三〇年になってからで



講堂（現第一校舎）

あつた（一九三二年に一部竣工のまま戦時下にいたる）（『明治大学図書館史』）。これらを比較しながら考察すると、本学において、昭和初期の建設当時に教職員や学生の期待で利用者が増加し、後に見るように図書館の分類や制度的整備につくした本学図書館関係者の努力を多とする先駆的な成果を評価することができる。しかし一方では、震災被害を免れたにしては、第三校舎図書館は、他大学の図書館建設にくらべて、優位な状況にあつたとは言えない。頑丈で厚みがある壁や階段、暗い空間などは、必ずしも好感をもたれたとはいえない。建設当初から図書館としての機能を重視した設計思想を持ったレイアウトを示す資料を見ることは現在までのところ出来ない。設計図では、前述したように当初の図書館構想が、途中から中二階を持つ講堂が付加される設計に変更されて、複合施設になった。なぜ図書館の上に講堂なのか、その理由を知る術はもう無い。山下啓次郎設計の近代建築の功績にもかかわらず、図書館としての事務的作業の現場からのみた利用勝手には、解決すべき課題を抱えたままの工事がおこなれたと推定できる。第三校舎は、第四校舎とともに、第二次世界大戦、アジア太平洋戦争のなかを生き抜いて戦後を迎えた。第四校舎が取り壊された後も、後述の八〇年館が出来るまで、本学の中央図書館的な存在で、富士見地区の図書館本館として、教職員や院生学生の研究・教育に使用されてきた。戦後、新図書館建築が具体化していった頃に、本学内で学内図書館職員の図書館建築研究会が組織されたが、その報告書が館員冊子『らいぶれりあん』第五号（一九五九年二月一日）に掲載された。そのなかの「随想的断片」では、本学図書館が「刑務所設計者による、



らいぶれりあん

という伝説のある第一校舎(本章の言う第三校舎)の一部にある「採光、換気、衛生全て不完全」「先ずもって静寂を旨とする閲覧室の上が講堂という、なんとも形容しようのない」図書館と酷評されている。これは築三〇年を経た現場の使い勝手の事であり、また、講堂は建設後から戦後の新制大学としての時期にいたるまで、さまざまな学内外の活動に活用されたことは知られており、その本学の歩みに果たした役割りを否定するものではない。しかし近代

図書館への条件を十分に検討されないまま箱ものとしての建設が急がれたことは否めない。図書館建築の近代化への成果と課題の矛盾を背負った歴史を歩んだというべきか。他面で本学の第三校舎新図書館時代は、そのハード面よりソフト面、内部での図書分類表や目録作成と、他大学との連携による図書館協議会などの近代図書館運動における成果で、より顕著な活動を行ったことが記憶されるべきであろう。まず以下に、『公立私立大学附属図書館表』などに記載された、法政大学図書館の、一九二八年度ないし一九三一年度の蔵書冊数、閲覧者数や利用状況などを列記しておきたい。

表三 一九二八・二九年・三〇年・三一年各年度別閲覧状況比較

一九二八年度・	一九二九年度・	一九三〇年度・	一九三一年度・
(八月休館)	(八月休館)	(休館不明)	(休館不明)

開館日数(日)	一九五	二〇五	二〇四	二〇三
学生・教職員				

閲覧人員 五七一・一七・ 六〇七・四七・ 五三八・一〇・ 四二五・八六
 一ヶ月当たり 約五一・九二・ 五五・二二・ 四八・九二・ 三八・七一
 ……「一般公衆閲覧公開ナシ」……………

閲覧図書数

和漢書 五七三・七八・ 五八二・四六・ 五七三・八二・ 四六八・四四
 洋書 四七・六七・ 九五・〇四・ 九七・二五・ 四八・六〇
 小計 六二一・四五・ 六七七・五〇・ 六七一・〇七・ 五一七・〇四

館外貸出冊数

和漢書 五九・二・ 六八・五・ 四二・七・ 四〇・七
 洋書 二二・三七・ 二七・四・ 二九・一・ 一九・八

蔵書数

和漢書 四五〇・九五・ 四九九・九八・ 四七四・二八・ 五〇五・〇一
 洋書 一四〇・八七・ 一六〇・九五・ 一五九・五八・ 一五五・四〇

五、事務局体制の整備と主要職員の活躍

一九二七年から二九年は、一ヶ月平均の閲覧人員が五〇〇〇人台で維持されたが、三〇年代になると四〇〇〇台と、減少傾向を見せていた。

しかし他方で図書館蔵書の充実への努力は継続していた。一九二九年一〇月、江戸文化研究の古書五四二冊購入が江戸文庫として収蔵され、また海外に渡航した教員らに委託して購入したものとして、薬師寺氏委託フランス図書、①二二三八部二五五八冊、②一一二六部一一二〇冊、③一一一二部一三三八冊（一九二七年三月）、また服部平六氏委託購入三七九部八三五冊（一九二八年二月）などの記録が見られる。

またこの間に図書館事務局体制も整いつつあった。第三章でもすでに述べたが、図書館主任委員として作業にあたった経済学部教授の平貞蔵は、一九二六年五月、図書館長心得となり、さらに同年一二月に初代図書館長に就任していた。平はその管理・運営に携わっていたが、一九二九（昭和四）年二月、英・仏・独の経済政策研究と図書館事務調査のため、フランスに留学するため、図書館長職を降りて、その後は野上豊一郎が一九三一（昭和六）年まで図書館長に就いたのである。

ここで以下において、当時の図書館主要職員の動向を見ておく。

すでに記したように、平館長のもとで一九二二年から一九二六年までの図書館主任は小林鉦一郎であったが、その後、一九二六年一〇月に、加藤満作が、他部局に転任した小林に替わって図書館主任事務を引継いだ。加藤は優秀な図書館技能を以って知られており、対外的には『図書館雑誌』創刊（明治四〇年）以来の編集員であり、日本図書館協会の幹事としても活躍していた。しかし新図書館備品設計や移転準備に追われ、新たな図書分類法（後

述) 草案作成などの激務も重なり、一九二七年七月二十四日、主任在職のまま急逝した。その死を悼んで告別式の連絡記録などが残されている。「故加藤満作君遺族慰籍金募集」の案内が図書館内で回覧された。個人約一八〇名と五団体から集められた八五〇余円の慰籍金が、平館長より加藤夫人に渡されている。また天晶壽は、文部省図書館員養成所を終了後、満鉄調査部にいたが、一九二六年に法政大学図書館に移り、図書館主任司書として法政大学に在職し、A・L・A目録規則を訳して出版するなど、後述の新しい図書分類法作成に力を尽くした。

天晶壽は、明治大学の森本謙蔵らと共に、私立大学図書館独自の課題での協議機関の結成を呼びかけ、一九三〇年六月二十八日、慶応、専修、拓殖、中央、東洋、日本、明治、立教、早稲田、法政の一〇校による東京私立大学図書館協議会創立会を行なった。同協議会は、森本が会計幹事、天晶が庶務幹事を引き受け、同協議会の結成準備の中軸として活躍した。しかし天晶が同年七月一〇日に法政大学を退職したため、協議会の設立があやぶまれたが、九月二十七日、第一回協議会を慶応義塾大学にて開催する事が出来た。法政大学からは、天晶に代わって清水了が後任として参加するが、天晶が引き受けていた庶務幹事は辞退した。清水は一九二六年に法政図書館に就職し、三四年、図書館主任となった。清水は、その当時、全国高等諸学校図書館協議会や東京私立大学図書館協議会、日本図書館協会全国図書館大会などに熱心に参加していた。東京私立大学図書館協議会は発展的に解消して、一九三八年五月、第一回全国私立大学図書館協議会の発足となり、全国的な統一組織が成立した。しかし慶応義塾大学で開催されたその全国組織創立の場に、法政大学・清水の姿はなかった。清水は日中戦争に応召中であって、大会参加者は清水を念頭に「出征皇軍将兵」の「武運長久」を祈って、黙祷したという(『私立大学図書館協会史』一九五六年)。戦後は、大分大学図書館事務長も歴任した。

なお天晶は、法政退職後、日本図書館協会の特別会員となり、千葉県立図書館や台湾高商図書館へと転職して

いった。

六、新図書分類法の決定

次に、この時期に特筆されることとして、法政大学図書館として一九二八年秋に作成された新図書分類法に触れておきたい。新分類表は、加藤満作を中軸として、図書館長・平貞蔵、主任司書・児玉正勝、天晶壽らで草案が「考案」された（天晶壽の回想）。加藤が分類表を見ることなく他界したことは先に触れたが、新たに一九二八年四月、図書館界の大御所、和田萬吉が本学の文学部講師に就任しており、新分類表にも影響を与えていた。書誌学の長沢規矩也教授も「草案に見られる字句が、和田博士の好んで使われた字句に置き換えられた」ので、草案は和田氏の「助言と指導によって修正」されたと回想していた（前傾酒井『法政大学図書館史』）。

一九二八年九月、旧来の九門分類法（一九二三年三月作成）に替わる法政大学図書館和漢書分類表が、新たに決定され、翌年より実施されることになったのである。なお酒井氏が指摘するように、『法政大学報』に掲載された図書館月報の「貸出図書分類別訳」では、昭和三年四月分から、それまでの九門分類を、新分類に切り替えている。つまり草案の決裁を待つことなく図書館では新分類が実際に使用されていたのであった。

また一九二九年五月、天晶壽訳によってA・L・A制定目録法の翻訳が脱稿し、米国英国図書館協会共編『標準洋書目録法』が刊行された。特筆されるべき記念となる完訳刊行であった。

一九二九年九月二四日付け、文部大臣官房文書課長より法政大学長宛てに「図書館ニ於図書分類法取調之件」について照会があった。それに応えて図書館長・野上豊一郎の名で回答が出された。本学図書館の創立時期を「明

治三二年十月」として、上記の館長、主任司書に加えて、司書の四名（新野新平、清水了、富永寛治、天晶壽）を記して、該分類創定年月を昭和三年九月と記している（一九二八年五月二〇日、法政大学では創立五〇周年記念式典が挙行されていた）。文部省宛て回答には一九二九年九月末日現在の蔵書数に続けて、以下のような新しい「和漢書分類表」が示されていた。

一九二九年度新分類法

和漢書 一八五三三冊、洋書 一三五九八冊、唐本（漢書）二二四六三冊

総計 五三五九四冊

A 総類・雑書（1 書史学書目・2 事彙類書年鑑・3 叢書全集・4 随筆雑書・5 稀観古書

「a 写本肉筆文書、b 古版本、c 写真銅板等、d 絶版書禁書、e その他」・6 新聞「a 新聞学、b 新聞」・

7 雑誌「a 一般雑、b 哲学宗教神道教育、c 語学文学芸術、d 歴史伝記地理、e 社会、f 法律政治、

g 財政経済産業商業統計、h 理学工学、j 医学、k 兵事」

B 哲学（1 哲学一般雑書・2 論理学・3 心理学・4 倫理学・5 美学・6 東洋哲学経書）

C 宗教（1 宗教一般・2 神道・3 仏教・4 キリスト教・5 その他宗教）

D 教育（1 教育学教育一般教育史・2 学校教育・3 社会教育・4 教育事情報告）

E 語学（1 言語学一般・2 辞書「a 国漢文、b 英語辞書、c 独語辞書、d 仏語辞書、e その他語辞書」・3 国語・

4 支那語満蒙語西藏語・5 東洋語・6 英語・7 独語・8 仏語・9 その他諸国語）

F 文学（1 文学一般雑書・2 国文学「a 国文学一般文学史評論雑書、b 国文学全集叢書、c 江戸時代以前小説、

- d 江戸時代以後小説、 e 明治以後小説、 f 日記紀行隨筆書簡、 g 謡曲狂言幸若舞、 h 戯曲俳句連句、 k 朝鮮台湾琉球アイヌ文学」・ 3 漢文学「a 漢文学一般雜、 b 漢文学全集叢書、 c 伝奇小説、 d 詞曲、 e 詩」・ 4 外国文学「a 外国文学全集叢書、 b 古典文学、 c 英米文学、 d 独澳文学、 e 仏白文学、 f 露文学、 g 北欧文学、 h 南欧文学、 j その他」
- G 芸術（1 芸術一般・ 2 音楽・ 3 書画・ 4 彫塑・ 5 美術工芸・ 6 演劇映画舞踊・ 7 遊技）
- H 歴史伝記（1 史学一般年表雜書・ 2 国史「a 国史一般、 b 通史、 c 時代史、 d 地方史、 e 古文書日記記録、 f 朝鮮史」・ 3 支那史朝鮮史・ 4 西洋史・ 5 世界史・ 6 考古学・ 7 伝記「a 伝記一般雜書、 b 本那人、 c 朝鮮人、 d 支那人、 e 欧米人その他」）
- J 地理（1 地理一般人文地理雜書・ 2 本邦地理「a 地誌、 b 地図海図、 c 紀行案内類」・ 3 支那東洋地理・ 4 欧米地理・ 5 その他外国地理・ 6 世界地理）「は表記ママ」
- K 社会（1 社会一般雜書・ 2 社会学社会学史・ 3 社会思想・ 4 社会問題、 5 事業・ 風俗家庭）
- L 法律（1 法理学法律学雜書・ 2 法制史古代法・ 3 憲法・ 4 民法・ 5 民事訴訟法破産法・ 6 商法・ 7 刑法刑事学・ 8 刑事訴訟法陪審法・ 9 國際法・ 10 諸法・ 11 法令判例・ 12 比較法制外国法）
- M 政治（1 政治一般政治史叢書・ 2 政治学政治学史・ 3 行政学行政・ 4 國際政治外交史）
- N 財政（1 財政一般財政史雜書・ 2 財政学・ 3 歳計予算決算・ 4 諸税・ 5 官業官公有財産・ 6 公債・ 7 地方財政・ 8 報告）
- P 經濟（1 經濟一般雜書・ 2 經濟学經濟学史・ 3 經濟史經濟事情・ 4 經濟政策移植史・ 5 金融・ 6 企業会社組合・ 7 保險・ 8 交通運輸・ 9 報告）

Q 産業 (1 産業一般産業史雑書・2 農林業・3 畜産水産・4 養蚕業・5 工業・6 鉱業)

R 商業 (1 商業一般・2 経営学・3 会計学商業数学・4 取引所市場・5 倉庫税関・

6 商品商業事情・7 貿易貿易事情・8 その他)

S 統計 (1 統計学・2 統計一般・3 本邦一般統計・4 本邦人口統計・5 本邦経済統計・6 本邦各地統計報告・

7 世界各国統計)

T 理学 (1 理学一般・2 数学・3 物理学・4 化学・5 博物学・6 人類学・7 その他)

U 工学 (1 工学一般・2 土工学・3 建築工学・4 電気工学・5 機械工学)

V 医学

W 兵事

当時は、日本における図書館学が新たな発展期に入った事もあり、図書館管理の実用化が急がれ、しかも「新しい分類法」とはいっても、まだ分類規定を備えていない単なる分類表の作成であった。しかし分類記号は A.

B・C などのアルファベットとアラビア数字の混合記号法を採り、分類体系は L・C (U.S. Library of Congress) などに準拠して独自の配列と細区分が行なわれた。分類体系を学問の主題別にそれぞれ独立して配列されていることが特徴的である。当時は各大学図書館で独自の改革を進めながら標準分類表を模索していた。

それらの中で法政大学図書館の新たな分類表作成の努力と成果は、高く評価されて良い。

新しい分類法が作られ、それに基づいた分類替え作業が再開されて、新たな目録編成が行なわれていくのであった。ただし「和漢書分類表」は先行したが、洋書分類の最終決定はできず、項目については一九三一年になってようやく図書館委員会で決裁された。直ちに目録カードに項目記号と図書記号が記入されていた。

これらの改革の成果をあげて、一九三〇年代の発展が期待されたのであるが、次章で述べられる法政騒動事件
によつて三一年五月、フランスより平貞蔵が帰国し、同年九月、再び館長に戻っていたが、一九三三年九月、館
長職を辞した。図書館改革も戦時下の下にくみこまれていくのであった。